

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5344679号
(P5344679)

(45) 発行日 平成25年11月20日(2013.11.20)

(24) 登録日 平成25年8月23日(2013.8.23)

(51) Int.Cl. F I
B 6 2 D 25/08 (2006.01) B 6 2 D 25/08 H

請求項の数 2 (全 10 頁)

| | |
|--|---|
| <p>(21) 出願番号 特願2008-251310 (P2008-251310) (22) 出願日 平成20年9月29日 (2008.9.29) (65) 公開番号 特開2010-83181 (P2010-83181A) (43) 公開日 平成22年4月15日 (2010.4.15) 審査請求日 平成23年9月10日 (2011.9.10)</p> | <p>(73) 特許権者 000229955 日本プラスト株式会社 静岡県富士宮市山官3507番地15 (74) 代理人 100083806 弁理士 三好 秀和 (74) 代理人 100100712 弁理士 岩▲崎▼ 幸邦 (74) 代理人 100100929 弁理士 川又 澄雄 (74) 代理人 100095500 弁理士 伊藤 正和 (74) 代理人 100101247 弁理士 高橋 俊一 (74) 代理人 100098327 弁理士 高松 俊雄</p> |
|--|---|

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 カウルトップカバー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

フロントウインドパネルの下側縁部を嵌着する嵌着部を有し、当該フロントウインドパネルの車両前方に位置するカウル部を覆うように車体に取り付けられるとともに、車幅方向に複数に分割されたカバー部材を相互に突き合わせるようにして車体に取り付けられるカウルトップカバーにおいて、

前記分割したカバー部材の一方を先行して車体に取り付ける先付けカバー部材とするとともに、他方を後付けカバー部材とし、

前記先付けカバー部材と前記後付けカバー部材との分割面近傍に、双方のカバー部材を係脱可能に係合する複数の係合部を車両前後方向に設けるとともに、

前記先付けカバー部材に、前記後付けカバー部材の裏面に設けられた接触面に面接触する棚部を突設し、

前記棚部は、周囲を上面から垂下する周壁で囲まれており、

前記嵌着部を前記フロントウインドパネルの下側縁部に差し込む方向と前記後付けカバー部材を前記先付けカバー部材に係合させる際の係合方向とを一致させたことを特徴とするカウルトップカバー。

【請求項 2】

前記棚部を前記分割面の車両前後方向前端に配置したことを特徴とする請求項 1 に記載のカウルトップカバー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車幅方向に複数に分割したカウルトップカバーに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、カウルトップカバーとして、車幅方向に長尺のカウルトップカバーを、長手方向（車幅方向）に複数に分割し、分割したカバー部材の分割面を相互に突き合わせて車体に取り付けるようにしたものが知られている（例えば、特許文献1参照）。

【0003】

この特許文献1に記載のカウルトップカバーは、長手方向中央部で2分割したカバー部材の分割面を突き合わせ、当該分割部分の車両後側縁部をフロントウインドパネルに嵌着させて支持するとともに、車両前側縁部を車体側部材にフランジ部などを介して支持することで、洗車時などに上方から荷重が作用した場合にも十分な支持剛性を確保し、大きく撓んでしまうのを抑制できるようにしている。

【特許文献1】特開2007-296998号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、近年では、エンジンルーム内におけるダッシュパネル前側の車幅方向両側部にサブダッシュパネルを設け、サブダッシュパネルに電子部品などを収納して蓋体で閉止することにより、サブダッシュパネル内を水密状態にした車体構造が提案されている。

【0005】

そして、このようなサブダッシュパネルを設けた車体構造の場合、従来のように、長手方向中央部で2分割したカウルトップカバーを組み付けることが難しく、カウルトップカバーを車体側部材が設けられていない位置で分割させる必要がある。

【0006】

このように、カウルトップカバーを車体側部材が設けられていない位置で分割させた場合、従来のようにカバー部材の分割面を単に突き合わせただけでは、カウルトップカバーの分割部分の前側縁部が撓み変形しやすくなるという問題があった。

【0007】

そこで、本発明は、分割部分の撓み方向の剛性を十分に確保することのできるカウルトップカバーを得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

請求項1の発明は、フロントウインドパネルの下側縁部を嵌着する嵌着部を有し、当該フロントウインドパネルの車両前方に位置するカウル部を覆うように車体に取り付けられるとともに、車幅方向に複数に分割されたカバー部材を相互に突き合わせるようにして車体に取り付けられるカウルトップカバーにおいて、前記分割したカバー部材の一方を先行して車体に取り付ける先付けカバー部材とするとともに、他方を後付けカバー部材とし、前記先付けカバー部材と前記後付けカバー部材との分割面近傍に、双方のカバー部材を係脱可能に係合する複数の係合部を車両前後方向に設けるとともに、前記先付けカバー部材に、前記後付けカバー部材の裏面に設けられた接触面に面接触する柵部を突設し、前記柵部は、周囲を上面から垂下する周壁で囲まれており、前記嵌着部を前記フロントウインドパネルの下側縁部に差し込む方向と前記後付けカバー部材を前記先付けカバー部材に係合させる際の係合方向とを一致させたことを特徴とする。

【0009】

請求項2の発明は、請求項1のカウルトップカバーにおいて、前記柵部を前記分割面の車両前後方向前端に配置したことを特徴とする。

【発明の効果】

10

20

30

40

50

【0011】

請求項1の発明によれば、カウルトップカバーを車幅方向に分割し、先付けカバー部材と後付けカバー部材との分割面近傍に、双方のカバー部材を係脱可能に係合する複数の係合部を設けるとともに、先付けカバー部材に、後付けカバー部材の裏面に設けられた接触面に面接触する棚部を突設し、棚部は周囲を上面から垂下する周壁で囲まれているため、複数の係合部によって先付けカバー部材と後付けカバー部材とを係合させた状態で、双方のカバー部材の突き合わせ部に作用する撓み力を、棚部と後付けカバー部材の接触面で受け止めることができる。したがって、カウルトップカバーの車両前側縁部を支持する車体側部材がカウルトップカバーの分割部分に存在していない場合であっても、先付けカバー部材と後付けカバー部材とを上下方向に大きな剛性をもって結合させることができる。また、嵌着部をフロントウインドパネルの下側縁部に差し込む方向と後付けカバー部材を先付けカバー部材に係合させる際の係合方向とを一致させたことにより、後付けカバー部材を先付けカバー部材に係合させると同時に後付けカバー部材をフロントウインドパネルに嵌着することが可能となり、後付けカバー部材の取付作業を容易にすることができる。

10

【0012】

請求項2の発明によれば、棚部を分割面の車両前後方向前端に配置したため、カウルトップカバーの分割部分に当該カウルトップカバーの車両前側縁部を支持する車体側部材が存在しない場合に、カウルトップカバーの車両後側縁部を嵌着部によってフロントウインドパネルの下側縁部に固定させた状態で、上下方向の撓み力に対して最も弱い部分となるカウルトップカバーの前側部分の剛性を高めることができる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の実施形態について図面を参照しながら詳細に説明する。

【0015】

図1は、本実施形態にかかるカウルトップカバーの全体を示す斜視図、図2は、カウルトップカバーを取り付ける車体前部の骨格構造を示す斜視図、図3は、後付けカバー部材を上方から見た斜視図、図4は、先付けカバー部材を上方から見た斜視図、図5は、先付けカバー部材を下方から見た斜視図、図6は、後付けカバー部材を下方から見た斜視図、図7は、図1のA-A断面図、図8は、図7の要部拡大断面図、図9は、図1のB-B断面図、図10は、図1のC-C断面図である。

30

【0016】

本実施形態にかかるカウルトップカバー1は、フロントウインドパネルとしてのフロントガラス2の下端部前方に設けたカウル部3を覆うように配置されている。カウル部3は、エンジンルーム4と車室9内とを仕切るダッシュパネル5の車両前側に構成される車幅方向に延在する樋状の構造をしており、カウル部3から車室内に導入する外気を取り込むようになっている。したがって、カウル部3を覆うカウルトップカバー1は、カウル部3の上面開口部形状に沿って車幅方向に細長く延びる長尺状に形成されるとともに、カウル部3内に外気を取り入れるために内外を連通するグリルや開口部が設けられている。なお、符号10は、ラジエータコアサポートである。

【0017】

本実施形態では、カウルトップカバー1は、合成樹脂によって射出成形されており、当該カウルトップカバー1を長手方向(車幅方向)に2分割し、分割したカバー部材1A、1Bを、車体の組み付け時に分割面1Aa、1Baを互いに突き合わせて結合するようにしている。

40

【0018】

また、本実施形態では、図2に示すように、カウル部3を構成するエンジンルーム4内の後部におけるダッシュパネル5の前側にサブダッシュパネル6を配設しており、ダッシュパネル5とサブダッシュパネル6との間の車幅方向両側部には、サブダッシュパネル6を車両前方に膨出させて形成される電子部品収容部7が設けられている。なお、電子部品収容部7の上方開口部は、図示省略したカバーで覆われる。

50

【 0 0 1 9 】

このように、サブダッシュパネル 6 は、車幅方向の中央部 6 a がダッシュパネル 5 近傍に配置されるとともに、車幅方向の両端部 6 b、6 c がダッシュパネル 5 から遠ざかるように配置されている。

【 0 0 2 0 】

本実施形態では、カウルトップカバー 1 の分割線 1 C を、車幅方向中央部に設けることなく、中央部から右舷側（図 2 中左側）に偏った位置に設けており、分割線 1 C の配置部位を、サブダッシュパネル 6 の中央部 6 a から右舷側の電子部品収容部 7 内に位置する部分に設定している。したがって、カウルトップカバー 1 の車幅方向中央部の車両前部はサブダッシュパネル 6 の中央部 6 a に支持させることができるが、分割線 1 C の配置部分では車両前部を車体側に支持することができない状態となっている。

10

【 0 0 2 1 】

また、カウルトップカバー 1 を長手方向に 2 分割したカバー部材 1 A、1 B は、一方を先行して車体側に固定した後に他方を取り付けるようになっており、本実施形態では、一方のカバー部材 1 A が先行して車体側に固定する先付けカバー部材となり、他方のカバー部材 1 B が後付けカバー部材となっている。

【 0 0 2 2 】

カウルトップカバー 1 の車両後側縁部 1 R の一般部分には、図 9 に示すように、フロントガラス 2 の下側縁部 2 a に嵌着固定する嵌着部 1 1 を設け、この嵌着部 1 1 によってカウルトップカバー 1 の車両後部がフロントガラス 2、つまり車体に支持されている。

20

【 0 0 2 3 】

嵌着部 1 1 は、上側片 1 1 a と下側片 1 1 b とによって二股状に形成されており、二股状となった上側片 1 1 a と下側片 1 1 b を、フロントガラス 2 の下側縁部 2 a に車両前方から後方に向かって差し込むようになっており、このとき、フロントガラス 2 の下側縁部 2 a 近傍の下面は、カウル部 3 のカウル後壁となるカウルトップパネル（図示せず）の上端フランジ部等にシール材を介して接着固定される。

【 0 0 2 4 】

また、嵌着部 1 1 は、先付けカバー部材 1 A の分割面 1 A a 近傍では、車体取付部 1 2 を配置する関係上、下側片 1 1 b が所定区間に亘って切除されており、上側片 1 1 a のみが形成されている。

30

【 0 0 2 5 】

さらに、先付けカバー部材 1 A の分割面 1 A a 近傍における車両前側縁部 1 F に取付穴 1 A c を設けており、取付穴 1 A c を後付けカバー部材 1 B に先んじて、クリップ 1 3 を介してサブダッシュパネル 6 の中央部 6 a に固定するようになっており、勿論、先付けカバー部材 1 A には、取付穴 1 A c 以外にも、例えば、サブダッシュパネル 6 の中央部 6 a に対応した取付穴 1 A d やフードリッジアッパメンバ 8（図 2 参照）に対応した取付穴 1 A e などがあり、それら取付穴 1 A d、1 A e をクリップ 1 3 を介して固定するようになっている。なお、取付穴は上述したもの以外にも必要に応じて所要数設けることができる。

【 0 0 2 6 】

そして、先付けカバー部材 1 A を、嵌着部 1 1 をフロントガラス 2 に差し込んだ後、上述した取付穴 1 A c、1 A d、1 A e などを介して車体側に固定し、後付けカバー部材 1 B の分割面 1 B a を先付けカバー部材 1 A の分割面 1 A a に突き合わせるようにし、後付けカバー部材 1 B の車幅方向外方端部に形成した取付穴 1 B b をクリップ 1 3 を介してフードリッジアッパメンバ 8 に固定することで、カウルトップカバー 1 を車体に取り付けている。

40

【 0 0 2 7 】

ここで、本実施形態では、先付けカバー部材 1 A と後付けカバー部材 1 B との分割面 1 A a、1 B a の近傍に、双方のカバー部材 1 A、1 B を係脱可能に係合する第 1 および第 2 の係合部 1 0 0、1 1 0 を車両前後方向に所定距離 L を隔てて設けている。

50

【 0 0 2 8 】

また、先付けカバー部材 1 A の分割面 1 A a には、他方の後付けカバー部材 1 B の裏面に設けた接触面 2 1 0 に面接触する棚部 2 0 0 を突設している。

【 0 0 2 9 】

棚部 2 0 0 は、先付けカバー部材 1 A の分割面 1 A a の車両前後方向前端部から後付けカバー部材 1 B (車幅方向) に向かって所定量 S だけ突設させており、棚部 2 0 0 の上面を平坦状に形成している。また、後付けカバー部材 1 B の裏面の棚部 2 0 0 に対応する部分には、棚部 2 0 0 の上面が当接する平坦な接触面 2 1 0 を設けている。

【 0 0 3 0 】

棚部 2 0 0 は矩形状を成しており、その周囲を上面から垂下する周壁 2 0 1 で囲むとともに、当該周壁 2 0 1 の内側には複数のリブ 2 0 2 を格子状に設けて補強し、棚部 2 0 0 の上下方向の剛性を高めている。

10

【 0 0 3 1 】

また、棚部 2 0 0 の先端部には取付穴 2 0 3 を形成しており、接触面 2 1 0 の取付穴 2 0 3 に対応する部位に取付穴 2 1 1 を形成している。

【 0 0 3 2 】

第 1 の係合部 1 0 0 は、それぞれの分割面 1 A a、1 B a の車両前端部に設けられており、先付けカバー部材 1 A に設けた係合凹部 1 0 1 と、後付けカバー部材 1 B に設けた係合突部 1 0 2 と、によって構成されている。

【 0 0 3 3 】

係合凹部 1 0 1 は、上述した棚部 2 0 0 の付け根部の車両前側に設けられ、上方および車両前方に開放する凹状に形成されている。他方、係合突部 1 0 2 は、後付けカバー部材 1 B の裏側の上記係合凹部 1 0 1 に対応した位置に設けられ、車両後方に突出して係合凹部 1 0 1 に車両前方からほぼ密接して挿入する突起状に形成されている。勿論、係合凹部 1 0 1 の内側には係合突部 1 0 2 を抱え込むように凸部が設けられており、係合凹部 1 0 1 に挿入した係合突部 1 0 2 が容易に離脱しないようになっている。そして、第 1 の係合部 1 0 0 では、係合突部 1 0 2 の係合凹部 1 0 1 に対する係合方向が車両後方となっている。

20

【 0 0 3 4 】

また、第 2 の係合部 1 1 0 は、分割面 1 A a、1 B a の車両後端部に設けられており、先付けカバー部材 1 A に設けた係合凹部 1 1 1 と、後付けカバー部材 1 B に設けた係合突部 1 1 2 と、によって構成されている。

30

【 0 0 3 5 】

係合凹部 1 1 1 は、上述した車体取付部 1 2 の付け根部の車両前側に設けられ、上述の第 1 の係合部 1 0 0 の係合凹部 1 0 1 と同様に、下方および車両前方に開放する凹状に形成されている。他方、係合突部 1 1 2 は、後付けカバー部材 1 B の裏側の上記係合凹部 1 1 1 に対応した位置に設けられ、車両後方に突出して係合凹部 1 1 1 に車両前方からほぼ密接して挿入する突起状に形成されている。勿論、係合凹部 1 1 1 にあっても、その内側には係合突部 1 1 2 を抱え込むように凸部が設けられており、係合凹部 1 1 1 に挿入した係合突部 1 1 2 が容易に離脱しないようになっている。そして、第 2 の係合部 1 1 0 は第 1 の係合部 1 0 0 と同様に、係合突部 1 1 2 の係合凹部 1 1 1 に対する係合方向が車両後方となっている。

40

【 0 0 3 6 】

そして、第 1 および第 2 の係合部 1 0 0、1 1 0 は、それぞれの係合方向を車両後方とすることで、カウルトップカバー 1 の車両後側縁部 1 R に設けた嵌着部 1 1 をフロントガラス 2 の下側縁部 2 a に差し込む方向(車両前方から後方)と一致させている。

【 0 0 3 7 】

したがって、カウルトップカバー 1 を組み付ける際には、まず、先付けカバー部材 1 A を、嵌着部 1 1 をフロントガラス 2 に差し込んだ後、各取付穴 1 A c、1 A d、1 A e... をクリップ 1 3 によって車体側に固定する。次いで、後付けカバー部材 1 B の分割面 1 B

50

aを、先付けカバー部材1Aの分割面1Aaに車両前方にずらした状態で突き当て、そのまま後付けカバー部材1Bを車両後方に押し込む。

【0038】

すると、嵌着部11がフロントガラス2の下側縁部2aに差し込まれるとともに、後付けカバー部材1Bの係合突部102、112が、先付けカバー部材1Aの係合凹部101、111に挿入されて相互に係合する。

【0039】

このとき、後付けカバー部材1Bの接触面210が先付けカバー部材1Aの棚部200の上面に面接触した状態となっている。そして、後付けカバー部材1Bが所定位置に組み付けられた後、棚部200の取付穴203と接触面210の取付穴211にクリップ13を挿通して棚部200と接触面210とを結合する。また、これと相前後して、後付けカバー部材1Bの取付穴1Bb...をクリップ13によって車体に固定する。

【0040】

本実施形態では、後付けカバー部材1Bの分割面1Baを、先付けカバー部材1Aの分割面1Aaに車両前方にずらした状態で突き当たった際、棚部200の上面と接触面210との一部が重ね合わされた状態となるようにしており、棚部200をガイド面として利用することができ、後付けカバー部材1Bを容易に押し込むことができるようにしている。

【0041】

以上の本実施形態によれば、先付けカバー部材1Aと後付けカバー部材1Bとの分割面1Aa、1Baの近傍に、車両前後方向に所定距離Lを隔てて第1および第2の係合部(双方のカバー部材に係脱可能に係合する複数の係合部)100、110を設けたので、それら係合部100、110の係合により双方のカバー部材1A、1Bが相互に分離するのを防止することができる。そして、先付けカバー部材1Aに、後付けカバー部材1Bの裏面に設けた接触面210に面接触する棚部200を突設したので、係合部100、110によって先付けカバー部材1Aと後付けカバー部材1Bとを係合させた状態で、双方のカバー部材1A、1Bの突き合わせ部に作用する撓み力を、棚部200と接触面210で受け止めることができる。したがって、カウルトップカバー1の車両前側縁部1Fを支持する車体側部材がカウルトップカバー1の分割部分で存在しない場合であっても、先付けカバー部材1Aと後付けカバー部材1Bとを上下方向に大きな剛性をもって結合させることができる。

【0042】

このように、先付けカバー部材1Aと後付けカバー部材1Bとを上下方向に大きな剛性をもって結合させることで、車体形状や車両レイアウトに左右されることなく分割したカウルトップカバーを用いることができるようになり、また、カウルトップカバーの分割位置を自由に変更することができるようになるため、カウルトップカバーの設計自由度を向上させることができる。

【0043】

また、本実施形態によれば、棚部200を、先付けカバー部材1Aと後付けカバー部材1Bの分割面1Aa、1Baの前側部分(車両前後方向前端)に配置したため、カウルトップカバー1の分割部分に車両前側縁部1Fを支持する車体側部材が存在しない場合に、その車両前側縁部1Fの上下方向の剛性をより効率良く高めることができる。つまり、カウルトップカバー1の車両後側縁部1Rは、嵌着部11によってフロントガラス2の下側縁部2aに嵌着固定されることにより上下方向の支持剛性を確保できるが、車両前側縁部1Fでは、車体側部材が存在しないため上下方向の剛性が弱い。このように、カウルトップカバー1の前側部分は、撓み力に対して最も弱い部分となっており、この前側部分に棚部200を配置することで、カウルトップカバー1の分割部分の剛性を高めることができ、ひいては、嵌着部11による車両後方部分の支持と相俟ってカウルトップカバー1の車両前後方向の全幅における上下方向の撓み剛性を確保することができる。

【0044】

さらに、第1および第2の係合部100、110の係合方向を、嵌着部11をフロント

10

20

30

40

50

ガラス 2 の下側縁部 2 a に差込む方向、つまり、車両前方から後方に向かう方向と一致するようにしたため、係合突部 1 0 2、1 1 2 を係合凹部 1 0 1、1 1 1 に係合すると同時に後付けカバー部材 1 B をフロントガラス 2 に嵌着させることが可能となり、後付けカバー部材 1 B の取付作業を容易にすることができる。

【 0 0 4 5 】

以上、本発明の好適な実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変形が可能である。

【 0 0 4 6 】

例えば、棚部は分割面の前側部分に設ける必要はなくカウルトップカバーの前後方向中間部等他の部分に設けてもよい。

【 0 0 4 7 】

さらに、先付けカバー部材に係合突部を設け、後付けカバー部材に係合凹部を設けてもよく、また、係合部は 2 箇所に限ることなく 3 箇所以上設けるようにしてもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 8 】

【 図 1 】 本発明の一実施形態にかかるカウルトップカバーの全体を示す斜視図である。

【 図 2 】 本発明の一実施形態にかかるカウルトップカバーを取り付ける車体前部の骨格構造を示す斜視図である。

【 図 3 】 本発明の一実施形態にかかるカウルトップカバーの後付けカバー部材を上方から見た斜視図である。

【 図 4 】 本発明の一実施形態にかかるカウルトップカバーの先付けカバー部材を上方から見た斜視図である。

【 図 5 】 本発明の一実施形態にかかるカウルトップカバーの先付けカバー部材を下方から見た斜視図である。

【 図 6 】 本発明の一実施形態にかかるカウルトップカバーの後付けカバー部材を下方から見た斜視図である。

【 図 7 】 図 1 の A - A 断面図である。

【 図 8 】 図 7 の要部拡大断面図である。

【 図 9 】 図 1 の B - B 断面図である。

【 図 1 0 】 図 1 の C - C 断面図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 9 】

- 1 カウルトップカバー
- 1 A 先付けカバー部材
- 1 B 後付けカバー部材
- 1 A a、1 B a 分割面
- 2 フロントガラス(フロントウインドパネル)
- 2 a フロントガラスの下側縁部
- 3 カウル部
- 1 1 嵌着部
- 1 0 0 第 1 の係合部
- 1 0 1 係合凹部
- 1 0 2 係合突部
- 1 1 0 第 2 の係合部
- 1 1 1 係合凹部
- 1 1 2 係合突部
- 2 0 0 棚部
- 2 1 0 接触面

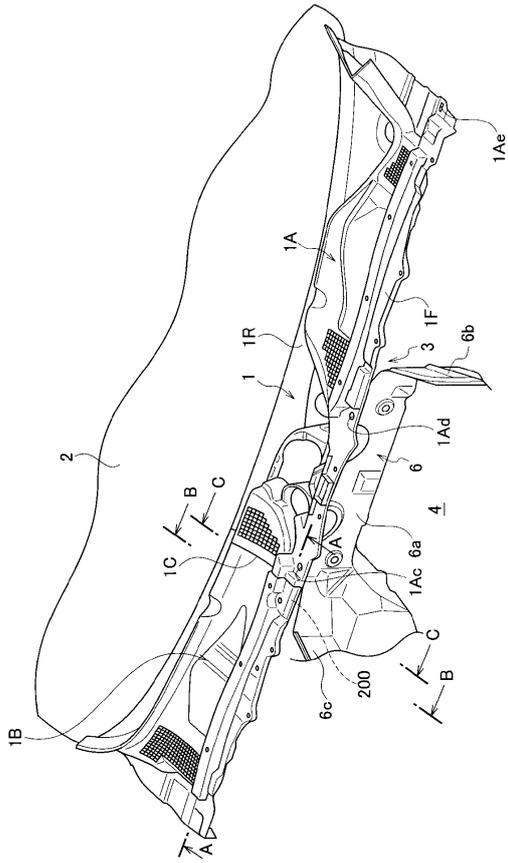
10

20

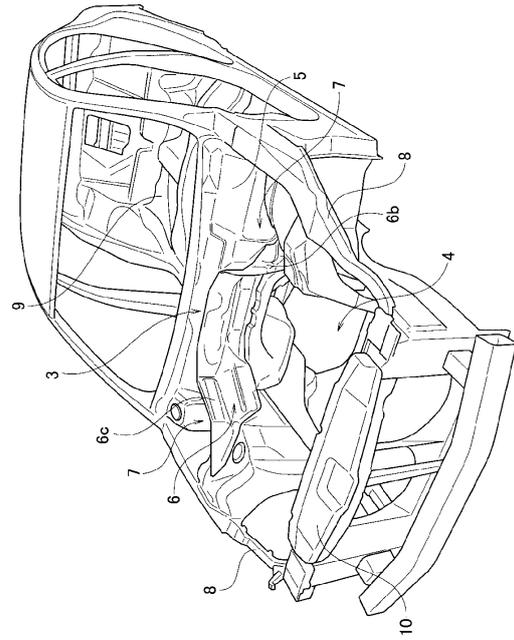
30

40

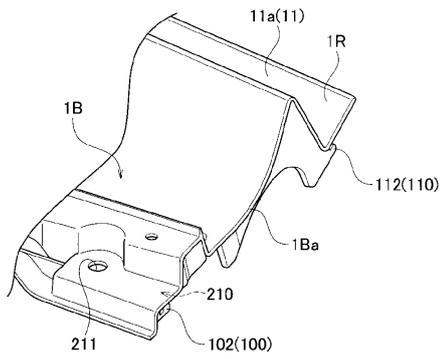
【 図 1 】



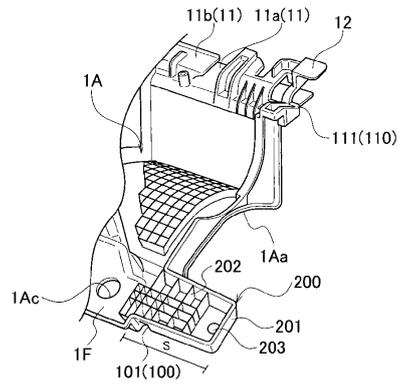
【 図 2 】



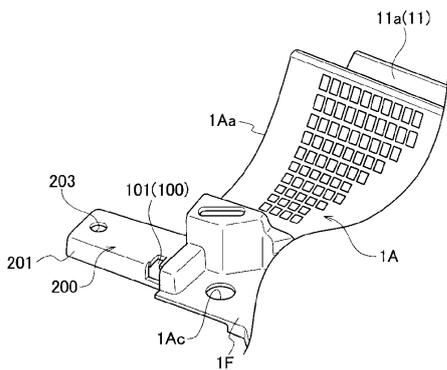
【 図 3 】



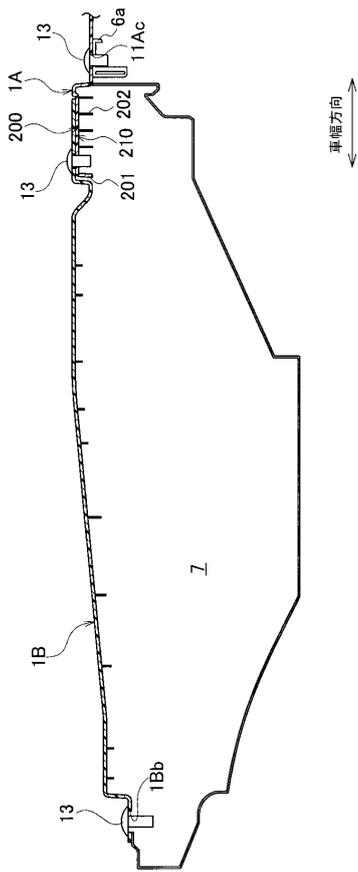
【 図 5 】



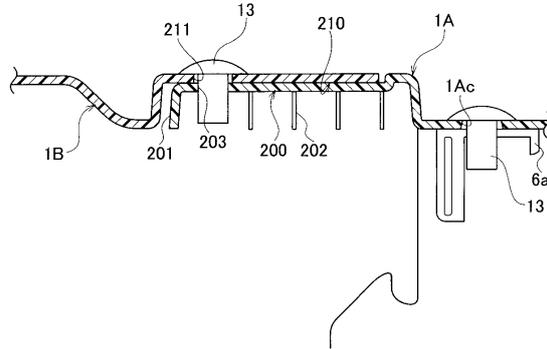
【 図 4 】



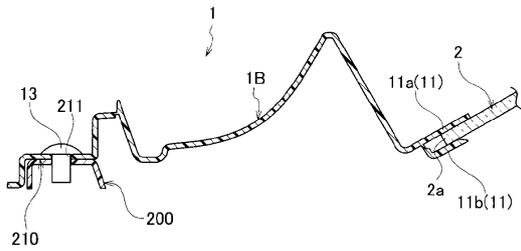
【 図 7 】



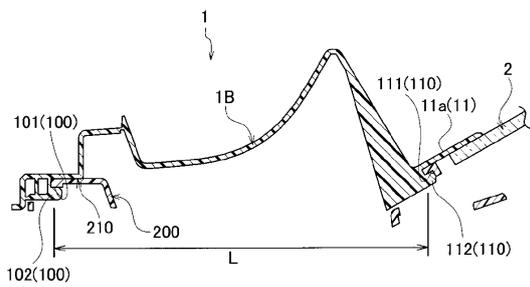
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



フロントページの続き

(72)発明者 芹澤 大介
静岡県富士市青島町218番地 日本プラスト株式会社内

審査官 千壽 哲郎

(56)参考文献 特開2006-176070(JP,A)
特開平05-096935(JP,A)
実開平05-062386(JP,U)
特開2008-195380(JP,A)
特開2006-224758(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B62D 25/08